

監修・編集のことば

広島県医師会禁煙推進委員会委員長
編集班々長

岩 森 茂

「健康日本21」、「健康増進法」の発効、特に健康増進法の第25条、即ち病院、公立機関や不特定多数の人が利用する施設の管理者は、それを利用する人々に受動喫煙害を与えることのないよう、禁煙、完全分煙が義務づけられた関係で、禁煙希望者が増加してきており、禁煙指導を担当する医療関係者の役割も益々重要視されるようになりました。諸先生方には生活習慣病をはじめとし、禁煙を指示しなければならない患者をしばしば診ておられると思いますが、本書は先生、患者共にたばこ害、禁煙に関する知識を容易に理解していただくために、禁煙推進委員会が中心となり企画し、真田幸三広島県医師会長の快諾を得たものです。平成14年度当初立案されましたが、県医師会員より広く執筆者を募ることとなったため、12月締切りに向けて執筆者の選択依頼と大いに苦勞しました。執筆者には短期間での作業で迷惑をかけましたが、予算配分が平成15年度となったため、原稿チェック、編集班会議も遅れ、更に校正、ゲラ刷り、体裁の一樣化など平成15年12月にずれ込んでしまいました。執筆者の方々にはこの経緯を報告して、発行の遅れたことを謝る次第です。又、禁煙推進委員会の一員であった川堀耕平先生には表紙イラストを早くから依頼しており、禁煙指導アトラスにふさわしいものを描いていただきました。編集班員には禁煙推進委員会以外に、広島県歯科医師会より石井みどり先生（前常務理事）、広島大学大学院公衆衛生学研究室教授烏帽子田彰先生に入っただき、色々協力していただきました。本アトラスは県医師会員の方々に診察机の上に置いていただき、患者様に見せながら禁煙指導に役立てていただきたいと願ひ編纂したものであり、その目的に沿って患者様も手にとって読み易く理解し易いよう活字の大きさ、文体、イラスト、写真などに配慮しましたが、経費などの関係でアトラスとして恥ずかしくない写真、図表を多く挿入することができませんでした。又、決して学術的論文を網羅したものではありませんが、参考文献は絞って記載してもらい、各項余白の生じた所は、編者の判断で適当にポスター、表などを挿入させていただきました。本書の末尾には白紙を挿入しており、これは補填、追加用としました。

最後に原稿の募集、整理など担当してもらった県医師会事務局地域医療課長佐々木喜代氏、同課山田直樹氏の協力に対し深謝の意を捧げると共に、印刷協力をしていただいたレタープレス社にも謝意を表したいと思います。尚 Tobacco は「たばこ」とひらがな文字に統一させていただきました。